

財務状況把握の結果概要

中国財務局 山口財務事務所
山口財務事務所財務課

(対象年度:平成28年度)

| | |
|-------|-----|
| 都道府県名 | 団体名 |
| 山口県 | 下松市 |

| | | | |
|----------------------|--------|---------------|--------|
| 財政力指数 | 0.88 | 標準財政規模(百万円) | 11,511 |
| H29.1.1人口(人) | 56,715 | 平成28年度職員数(人) | 383 |
| 面積(Km ²) | 89.35 | 人口千人当たり職員数(人) | 6.8 |

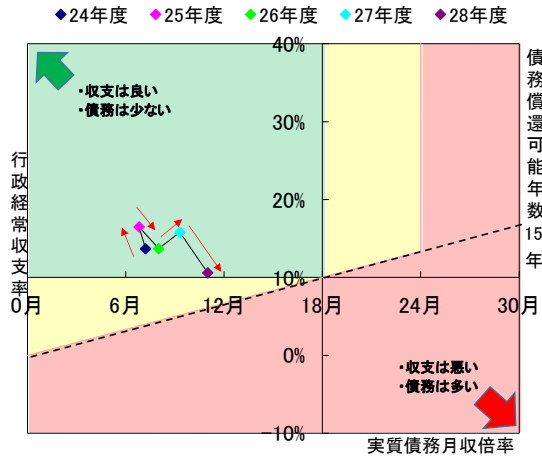
<人口構成の推移

(単位:人)

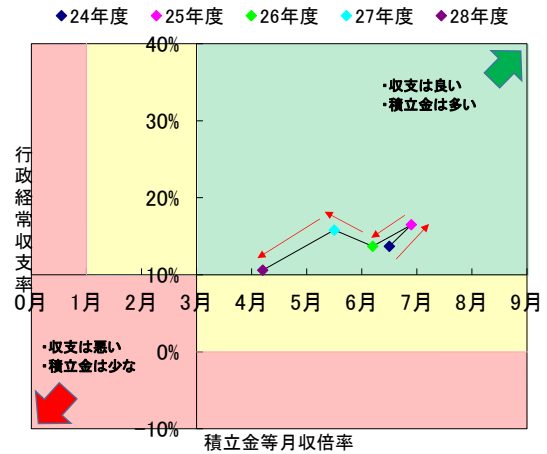
| | 総人口 | 年齢別人口構成 | | | | 産業別人口構成 | | | | | | | |
|-------|--------|-----------------|-------|---------------------|-------|-----------------|-------|---------------|------|---------------|-------|---------------|-------|
| | | 年少人口 (15歳未満) | 構成比 | 生産年齢人口 (15歳~64歳) | 構成比 | 老年人口 (65歳以上) | 構成比 | 第一次産業 就業人口 | 構成比 | 第二次産業 就業人口 | 構成比 | 第三次産業 就業人口 | 構成比 |
| 17年国調 | 53,509 | 7,416 | 13.9% | 34,206 | 63.9% | 11,867 | 22.2% | 757 | 3.0% | 8,437 | 33.5% | 15,982 | 63.4% |
| 22年国調 | 55,012 | 7,859 | 14.3% | 33,294 | 60.6% | 13,790 | 25.1% | 522 | 2.1% | 8,359 | 34.0% | 15,710 | 63.9% |
| 27年国調 | 55,812 | 7,855 | 14.2% | 31,598 | 57.1% | 15,875 | 28.7% | 437 | 1.7% | 8,403 | 33.4% | 16,348 | 64.9% |
| 27年国調 | 全国平均 | | 12.6% | | 60.7% | | 26.6% | | 4.0% | | 25.0% | | 71.0% |
| | 山口県平均 | | 12.2% | | 55.7% | | 32.1% | | 4.9% | | 26.1% | | 69.0% |

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



| | | | | | | | |
|--------|----------------------|------------|--|-------------|--|------|---|
| 債務高水準 | | 積立低水準 | | 収支低水準 | | 該当なし | ✓ |
| 【要因】 | | 【要因】 | | 【要因】 | | | |
| 建設債 | | 建設投資目的の取崩し | | 地方税の減少 | | | |
| 実質的な債務 | 債務負担行為に基づく支出予定額 | 資金繰り目的の取崩し | | 人件費の増加 | | | |
| | 公営企業会計等の資金不足額 | 積立原資が低水準 | | 物件費の増加 | | | |
| | 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 | その他 | | 扶助費の増加 | | | |
| | 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 | | | 補助費等・繰出金の増加 | | | |
| | その他 | | | その他 | | | |
| その他 | | | | | | | |

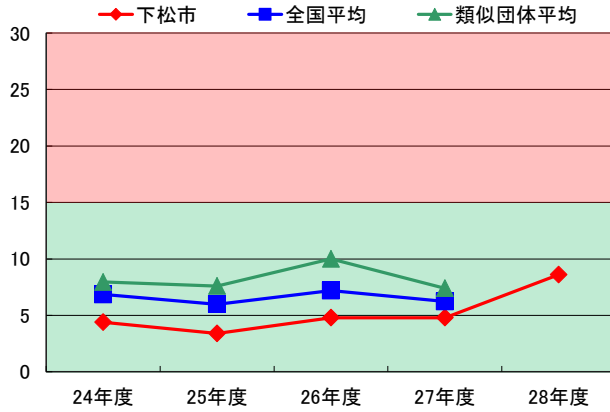
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

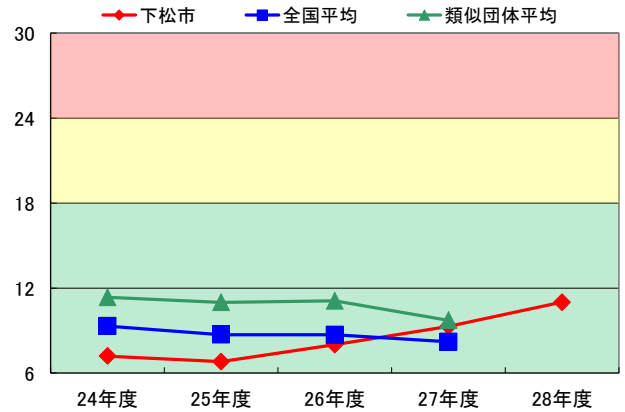
| |
|--------|
| 類似団体区分 |
| 都市Ⅱ-2 |

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 類似団体 平均値 | 全国 平均値 | (参考) 山口県 平均値 |
|----------|-------|-------|-------|-------|--------------|-------------|-----------|--------------------|
| 債務償還可能年数 | 4.4年 | 3.4年 | 4.8年 | 4.8年 | 8.6年 | 7.4年 | 6.2年 | 8.1年 |
| 実質債務月収倍率 | 7.2月 | 6.8月 | 8.0月 | 9.3月 | 11.0月 | 9.7月 | 8.2月 | 10.8月 |
| 積立金等月収倍率 | 6.5月 | 6.9月 | 6.2月 | 5.5月 | 4.2月 | 4.6月 | 7.4月 | 5.2月 |
| 行政経常収支率 | 13.7% | 16.5% | 13.7% | 15.8% | 10.6% | 12.6% | 14.7% | 15.1% |

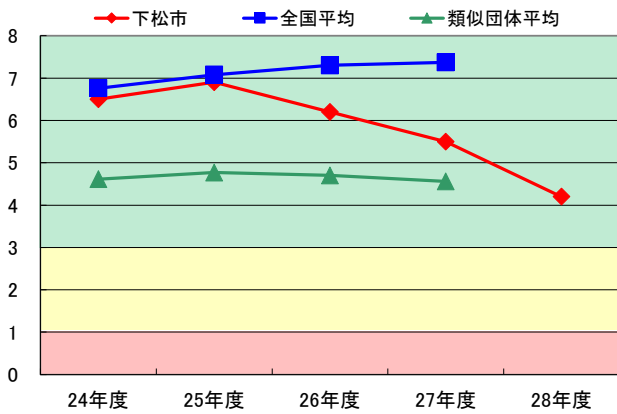
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



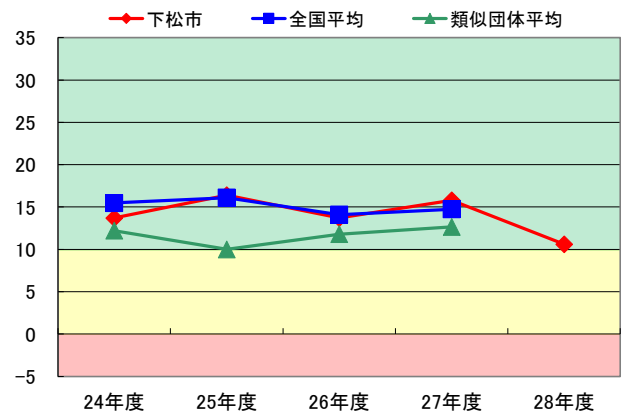
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



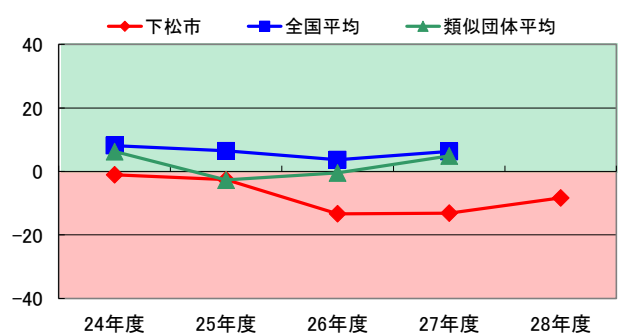
<参考指標>

| 健全化判断比率 | 下松市 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|-------------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | - | 13.11% | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | - | 18.11% | 30.00% |
| 実質公債費比率 | 0.5% | 25.0% | 35.0% |
| 将来負担比率 | 7.0% | 350.0% | - |

(28年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

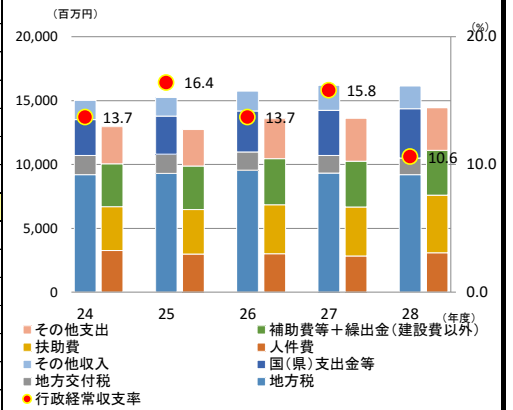
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は「空文字」として表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体の27年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、27年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

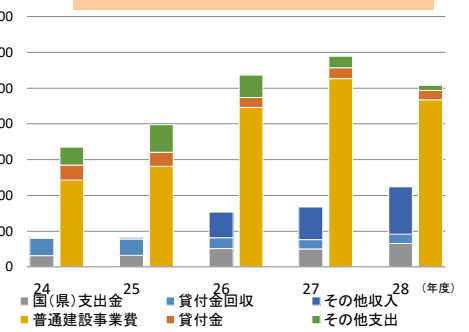
(百万円)

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 構成比 | 類似団体平均値 (27年度) | 構成比 |
|---------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------|--------------------|----------------|
| ■行政活動の部■ | | | | | | | | |
| 地方税 | 9,201 | 9,307 | 9,548 | 9,338 | 9,200 | 57.0% | 10,771 | 44.5% |
| 地方譲与税・交付金 | 807 | 839 | 933 | 1,367 | 1,223 | 7.6% | 1,938 | 8.0% |
| 地方交付税 | 1,499 | 1,491 | 1,424 | 1,362 | 1,311 | 8.1% | 5,319 | 22.0% |
| 国(県)支出金等 | 2,810 | 2,988 | 3,224 | 3,532 | 3,841 | 23.8% | 4,866 | 20.1% |
| 分担金及び負担金・寄附金 | 207 | 124 | 120 | 137 | 118 | 0.7% | 362 | 1.5% |
| 使用料・手数料 | 330 | 323 | 329 | 297 | 294 | 1.8% | 583 | 2.4% |
| 事業等収入 | 159 | 172 | 165 | 159 | 159 | 1.0% | 385 | 1.6% |
| 行政経常収入 | 15,012 | 15,245 | 15,742 | 16,192 | 16,145 | 100.0% | 24,224 | 100.0% |
| 人件費 | 3,276 | 2,981 | 3,018 | 2,830 | 3,080 | 19.1% | 4,590 | 19.0% |
| 物件費 | 2,530 | 2,514 | 2,769 | 3,024 | 3,011 | 18.6% | 4,190 | 17.3% |
| 維持補修費 | 119 | 121 | 133 | 139 | 128 | 0.8% | 280 | 1.2% |
| 扶助費 | 3,431 | 3,493 | 3,821 | 3,846 | 4,518 | 28.0% | 5,461 | 22.5% |
| 補助費等 | 1,610 | 1,505 | 1,820 | 1,884 | 1,766 | 10.9% | 3,226 | 13.3% |
| 繰出金(建設費以外) | 1,746 | 1,887 | 1,800 | 1,695 | 1,743 | 10.8% | 3,011 | 12.4% |
| 支払利息 (うち一時借入金利息) | 246 (1) | 235 (1) | 217 (1) | 204 (1) | 183 (0) | 1.1% | 289 (1) | 1.2% |
| 行政経常支出 | 12,958 | 12,737 | 13,579 | 13,621 | 14,429 | 89.4% | 21,048 | 86.9% |
| 行政経常収支 | 2,054 | 2,508 | 2,163 | 2,571 | 1,716 | 10.6% | 3,176 | 13.1% |
| 特別収入 | 139 | 166 | 124 | 143 | 138 | | 322 | |
| 特別支出 | 17 | 7 | 9 | 13 | 34 | | 104 | |
| 行政収支(A) | 2,176 | 2,667 | 2,279 | 2,700 | 1,820 | | 3,394 | |
| ■投資活動の部■ | | | | | | | | |
| 国(県)支出金 | 319 | 329 | 514 | 502 | 657 | 29.4% | 949 | 47.5% |
| 分担金及び負担金・寄附金 | 3 | 4 | 3 | 7 | 10 | 0.4% | 94 | 4.7% |
| 財産売却収入 | 10 | 27 | 25 | 94 | 16 | 0.7% | 86 | 4.3% |
| 貸付金回収 | 489 | 455 | 302 | 266 | 263 | 11.8% | 490 | 24.5% |
| 基金取崩 | - | - | 692 | 807 | 1,291 | 57.7% | 380 | 19.0% |
| 投資収入 | 821 | 815 | 1,537 | 1,676 | 2,236 | 100.0% | 1,999 | 100.0% |
| 普通建設事業費 | 2,428 | 2,810 | 4,463 | 5,269 | 4,672 | 208.9% | 3,995 | 199.8% |
| 繰出金(建設費) | 52 | 6 | 204 | 51 | 134 | 6.0% | 49 | 2.4% |
| 投資及び出資金 | 50 | - | - | 20 | - | 0.0% | 138 | 6.9% |
| 貸付金 | 420 | 394 | 279 | 302 | 262 | 11.7% | 488 | 24.4% |
| 基金積立 | 398 | 764 | 418 | 248 | 8 | 0.3% | 524 | 26.2% |
| 投資支出 | 3,347 | 3,974 | 5,364 | 5,891 | 5,076 | 227.0% | 5,194 | 259.8% |
| 投資収支 | ▲2,526 | ▲3,159 | ▲3,827 | ▲4,215 | ▲2,840 | ▲127.0% | ▲3,195 | ▲159.8% |
| ■財務活動の部■ | | | | | | | | |
| 地方債 (うち臨財債等) | 1,602 (800) | 1,634 (800) | 2,479 (500) | 2,692 (400) | 1,850 (400) | 100.0% | 2,877 (1,064) | 100.0% |
| 翌年度繰上充用金 | - | - | - | - | - | 0.0% | - | 0.0% |
| 財務収入 | 1,602 | 1,634 | 2,479 | 2,692 | 1,850 | 100.0% | 2,877 | 100.0% |
| 元金償還額 (うち臨財債等) | 1,284 (408) | 1,264 (440) | 1,320 (459) | 1,267 (427) | 1,347 (479) | 72.8% | 2,723 (746) | 94.6% |
| 前年度繰上充用金 | - | - | - | - | - | 0.0% | - | 0.0% |
| 財務支出(B) | 1,284 | 1,264 | 1,320 | 1,267 | 1,347 | 72.8% | 2,723 | 94.6% |
| 財務収支 | 318 | 370 | 1,158 | 1,425 | 503 | 27.2% | 155 | 5.4% |
| 収支合計 | ▲32 | ▲121 | ▲389 | ▲89 | ▲517 | | 354 | |
| 償還後行政収支(A-B) | 892 | 1,403 | 959 | 1,433 | 474 | | 671 | |
| ■参考■ | | | | | | | | |
| 実質債務 (うち地方債現在高) | 8,969 (16,701) | 8,650 (17,071) | 10,548 (18,230) | 12,578 (19,655) | 14,842 (20,158) | | 19,942 (28,629) | |
| 積立金等残高 | 8,157 | 8,797 | 8,134 | 7,486 | 5,886 | | 9,447 | |

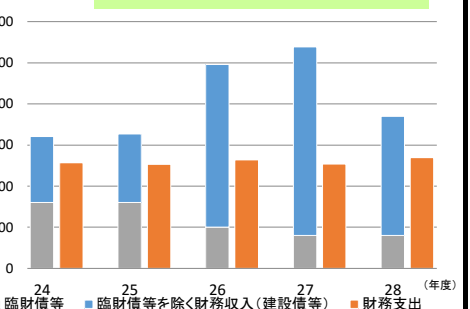
行政経常収入・支出の5カ年推移



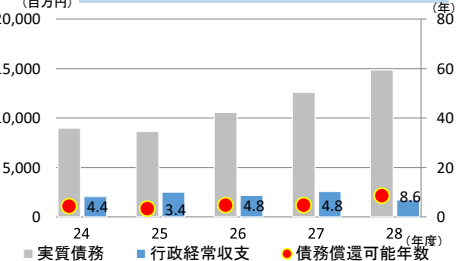
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



〔下松市〕

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について(診断年度：平成28年度)

【分析方法】

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(償還すべき債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

①ストック面

実質債務月収倍率(※2)は、平成24年度以降上昇傾向にあるものの、平成28年度では11.0月と診断基準(※5)を下回っている。

なお、全国平均は8.2月、類似団体平均は9.7月となっている。(全国平均、類似団体平均は平成27年度平均値。以下同じ。)

②フロー面

行政経常収支率(※1)は、平成24年度から平成27年度にかけて概ね15%前後で推移している。平成28年度では、10.6%と低下したものの、診断基準(※7)を上回っている。

なお、全国平均は14.7%、類似団体平均は12.6%となっている。

③債務償還可能年数(ストック面+フロー面)

債務償還可能年数(※3)は、平成24年度以降概ね3年～5年で推移している。平成28年度では8.6年と長期化した。診断基準(※5②、※7②)未満となっている。

なお、全国平均は6.2年、類似団体平均は7.4年となっている。

【債務償還能力】

①のストック面が債務高水準の状況にはないほか、②のフロー面についても収支低水準の状況にはないことから、債務償還可能能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

◎資金繰り状況について(診断年度：平成28年度)

【分析方法】

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力の水準)とフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

①ストック面

積立金等月収倍率(※4)は、平成24年度以降低下傾向にあるものの、平成28年度では4.2月と診断基準(※6)を上回っている。

なお、全国平均は7.4月、類似団体平均は4.6月となっている。

②フロー面

行政経常収支率(※1)は、平成24年度から平成27年度にかけて概ね15%前後で推移している。平成28年度では、10.6%と低下したものの、診断基準(※7)を上回っている。

なお、全国平均は14.7%、類似団体平均は12.6%となっている。

【資金繰り状況】

①のストック面が積立低水準の状況にはないほか、②のフロー面についても収支低水準の状況にはないことから、資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

【指標の説明】

※1 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入

- ・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの(家計に例えると、ローンの返済に回せるお金はどのくらいか)
- ・行政経常収支＝行政経常収入[地方税、地方交付税等]－行政経常支出[人件費、扶助費等]

※2 実質債務月収倍率＝実質債務÷(行政経常収入÷12)

- ・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの(家計に例えると、ローンが給与の何倍か)
- ・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

※3 債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支

- ・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの(家計に例えると、ローンを返済するのに何年かかるか)

※4 積立金等月収倍率＝積立金等残高÷(行政経常収入÷12)

- ・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの(家計に例えると、預貯金が給与の何倍か)
- ・積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

※5 実質債務月収倍率についての診断基準

- ・診断基準①: 実質債務月収倍率 24ヶ月以上
 - …指標の値が、「著しく乖離している場合」に該当し、当該基準を超える場合は、そのみで財務上の問題「債務高水準」に該当するものと位置づけるもの。
- ・診断基準②: 実質債務月収倍率 18ヶ月以上 24ヶ月未満
 - …指標の値が、「著しく乖離しているとはいえないものの、他の指標と合わせてみたときに財務状況に注意を要すると判断できる場合」に該当し、当該基準に該当するときは、債務償還可能年数が15年以上であるときに財務上の問題「債務高水準」に該当するものと位置づけるもの。

※6 積立金等月収倍率についての診断基準

- ・診断基準①: 積立金等月収倍率 1ヶ月未満
 - …指標の値が、「著しく乖離している場合」に該当し、当該基準を下回る場合は、そのみで財務上の問題「積立低水準」に該当するものと位置づけるもの。
- ・診断基準②: 積立金等月収倍率 1ヶ月以上 3ヶ月未満
 - …指標の値が、「著しく乖離しているとはいえないものの、他の指標と合わせてみたときに財務状況に注意を要すると判断できる場合」に該当し、当該基準に該当するときは、行政経常収支率が10%未満であるときに財務上の問題「積立低水準」に該当するものと位置づけるもの。

※7 行政経常収支率についての診断基準

- ・診断基準①: 行政経常収支率 0%以下
 - …指標の値が、「著しく乖離している場合」に該当し、当該基準を下回る場合は、そのみで財務上の問題「収支低水準」に該当するものと位置づけるもの。
- ・診断基準②: 行政経常収支率 0%超 10%未満
 - …指標の値が、「著しく乖離しているとはいえないものの、他の指標と合わせてみたときに財務状況に注意を要すると判断できる場合」に該当し、当該基準に該当するときは、債務償還可能年数が15年以上であるときに財務上の問題「収支低水準」に該当するものと位置づけるもの。

◎財務の健全性等に関する事項

1. 収支計画から把握した今後の見通しについて

○収支計画策定の有無及び計画名

- ・収支計画名: 中期財政計画
- ・策定年度: 平成 28 年度(平成 29 年 3 月策定)
- ・計画期間: 平成 29 年度～31 年度

本件中期財政計画は、「下松市後期基本計画(平成 28 年 3 月策定)」に基づき策定した「下松市実施計画(計画期間: 平成 29 年度～31 年度)」の財政的な裏付けとして策定されたものである。

なお、本収支計画は、一般会計・一般財源ベースで策定されたものであり、一部の収入・支出項目で経常・臨時の別を区分けしていないこと、また、積立金等残高及び有利子負債相当額を見込んでいないことから、本収支計画に基づいた 4 つの財務指標の算出は行っていない。このため、下記の「収支計画最終年度(平成 31 年度)の見通し」においては、主に、地方債現在高、地方税及び扶助費等の増減にかかる今後の見通し並びに要因について記載している。

○収支計画最終年度(平成 31 年度)の見通し

(1)ストック面について

地方債現在高は、「下松小学校建設事業(平成 27 年度～31 年度起債予定累計額 1,250 百万円)」や「道路橋梁改良事業(平成 27 年度～平成 31 年度起債予定累計額 786 百万円)」などの大規模事業を実施するため、診断年度(平成 28 年度)と比較して増加する見通しである。なお、貴市では地方債現在高のピークを平成 31 年度と見込んでおり、以降は減少していく見通しである。

(2)フロー面について

- ①地方税は、近年の人口増加や宅地開発等により、個人住民税・固定資産税・都市計画税については増加する見通しであるものの、法人市民税が税率引き下げ等により減少する見通しであるため、診断年度と比較して概ね横ばいで推移する見通しである。
- ②人件費は、ごみ収集業務の民間委託や保育園の民営化等により縮減を図っているものの、職員の年齢別人員構成に偏りがあり、今後職員の平均年齢の上昇が見込まれていることから、診断年度と比較して概ね横ばいで推移する見通しである。
- ③扶助費は、高齢化の進展により社会福祉費が増加する見通しであることや、私立保育所への補助実施のために児童福祉費が増加する見通しであることから、診断年度と比較して大幅に増加する見通しである。

2. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1)財政構造の特徴について

①収支の状況について

貴市の行政経常収支率は、診断年度において 10.6%と診断基準を上回っており、直近 5 年間を見ても、診断年度を除き概ね 15%前後で推移している。

これは、貴市の臨海部に鋼鉄、車両、造船等の生産拠点が立地しているため、固定資産税を中心とした地方税を安定して確保できていることが主な要因であり、行政経常収入に占める地方税の割合は、類似団体と比較して高い水準にある。(平成 27 年度値において、類似団体 90 団体中 16 位。)

一方で、上記 1. (2)のとおり扶助費が増加するほか、花岡保育園の業務運営委託やマイナンバーシステム開発事業による物件費の増加等を主な要因として、行政経常支出は増加傾向にある。特に診断年度では、子育て支援新制度移行に伴う私立幼稚園施設型給付費の増加により、行政経常支出が大幅に増加したことから、行政経常収支率が低下している。

こうしたなか、平成 25 年に策定した第 3 次下松市行財政改革推進計画(計画期間: 平成 25 年度～27 年度)に基づいた行財政改革を行っており、市有財産の整理及び遊休財産の有効活用や、公共下水道施設の最適化により、3 年間で約 2 億円の財政効果が現れているとしている。

②債務残高の状況について

貴市は、消防庁舎建設や市民交流拠点施設(公民館と図書館の複合施設)「ほしらんどくだまつ」整備等の大規模事業を行ったため、地方債現在高は、診断年度において平成 24 年度比 3,457 百万円増加しており、過去 10 年間で最大となっている。このため、診断年度の実質債務月収倍率は 11.0 月となり、類似団体と比較して+1.3 月と劣位となっている。

このような状況を踏まえ、臨時財政対策債の発行抑制を行っているほか、大型の建設事業等には、交付税措置のある地方債を活用することで、実質的な将来負担の抑制に努めている。

(2) 地方創生への取り組みについて

貴市は、平成 27 年 10 月に策定した「下松市人口ビジョン」での将来人口推計を基に、「下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略(計画期間:平成 27 年度~31 年度)」を策定しており、「地域産業の振興により『しごと』を創生する」、「結婚・子育て環境の向上とUJIターンの促進等により『ひと』を創生する」、「都市と自然のバランスのとれたコンパクトな『まち』を創生する」、の 3 つの基本目標を設定し、各種施策に取り組んでいる。

特に、「観光・交流の活性化及びその波及効果の創出」として、平成 28 年 11 月にリニューアルオープンした「国民宿舎大城」を拠点とした笠戸島の観光イベントを企画・開催することで、交流人口の増加や特産品の販売促進を図ることとしており、笠戸島地区の観光客数を平成 31 年度までに年間で 35 万人に増加させるとしている。

こうした取り組みにより、地域経済が活性化し、さらなる成長につながることを期待される。

(3) 今後の財政運営について

ストック面については、「下松小学校建設事業」や「道路橋梁改良事業」などの大規模事業を実施するため、地方債現在高は増加していく見通しである。しかしながら、貴市では当該ピークを平成 31 年度と見込んでおり、以降は減少していく見通しである。

フロー面では、高齢化の進展による社会福祉費の増加や、私立保育所への補助実施による児童福祉費の増加に伴い、扶助費が大幅に増加する見通しである。

こうしたなか、貴市は、現在、平成 30 年度までを計画期間とした「第 4 次下松市行財政改革推進計画」に基づいて基金の債券運用等資金運用手法の見直しなどの収入増加・支出削減策に取り組んでいるところであるが、今後も、当該取り組みを引き続き実施し、健全な財政運営に努めていくことが重要であると考えている。

(4) その他の留意すべき事項について

貴市は、山口県内の市において面積が最も狭く、合併団体ではないことや「ほしらんどくだまつ」など公共施設の複合化を進めていることなどから、公共施設が他の市に比べて点在していないという特徴を有するほか、市民一人当たりの公共施設面積が山口県内において最も小さいという状況にある。

しかしながら、その一方で、保有する施設の 50%以上が建築後 30 年以上を経過しているなど老朽化が進んでおり、その更新費用に、今後、1 年あたり約 18 億円を要する見通しとなっている。

こうしたなか、貴市は、平成 29 年 3 月に「下松市公共施設等総合管理計画」を策定し、「施設の老朽化への対応と安全性の確保」、「適正な保有量の確保と利用」、「維持管理コストの見直し」、「まちづくりと連動した公共施設の配置」の 4 つの基本指針のもと、公共施設の適量化と管理経費の縮減に努めるとしていることから、こうした取り組みを着実に推進していくことが望まれる。